

第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

松江市固有の歴史的風致を形成する上で重要な構成要素となる歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持向上を図るためにその保全・整備が必要となる建造物について、歴史と伝統を反映した人々の活動との関連性を踏まえ、「歴史的風致形成建造物」として指定する。

想定されるものとしては、史跡松江城を中心とする旧城下町エリアで行われる鑿行列やホーランエンヤの神事・伝統行事に関連する神社などや、茶の湯の活動に使用される茶室など、近世城下町の歴史・文化を感じさせる建造物である。また、出雲国府跡を中心とする国府跡周辺エリアでは、出雲国造家とそれに関わる神事・祭礼に深いつながりを持つ神社などが想定される。その他にも、佐太神社（鹿島エリア）の神在祭や佐陀神能の舞台となる建造物、海運で栄えた美保関エリアで発展した祭礼・文化とつながりの深い灯台関連施設など、さらに旧山陰道沿線の宿場町（宍道エリア）とそこで行われる蓮華祭の舞台となる神社などがある。このように、歴史的風致形成建造物の指定対象は建築物が主体となるものの、歴史・文化的な価値を持ち、人々の活動との関連性の深い人工河川（堀川、佐陀川）や橋梁などの建造物も対象とする。

これら指定対象として想定される建造物は、今後も良好な状態を維持していくべき価値を有しているため、その修復や修景に対する市民の理解を高めるとともに、所有者や管理者等にも歴史的風致形成建造物の指定への理解と協力を求めていくものである。

そこで、松江市における歴史的風致形成建造物の指定においては、原則として下記の事項を全て満たしていることを条件とする。

- [1] 重点区域の設定要件となっている国指定文化財とともに、歴史と伝統を反映した人々の活動と一体となって歴史的風致を形成する建造物で、歴史上又は文化的な価値の認められるもの。
- [2] 位置、意匠、形態、材質、技術等において、その価値の根拠や履歴等が明確であり、下記のいずれかに該当するもの。
 - ①文化財保護法第 57 条第 1 項に該当する登録有形文化財
 - ②島根県文化財保護条例第 4 条第 1 項に規定する島根県指定有形文化財（建造物）
 - ③島根県文化財保護条例第 31 条第 1 項に規定する島根県指定史跡名勝天然記念物
 - ④松江市文化財保護条例第 4 条に規定する松江市指定文化財
 - ⑤景観法第 19 条に基づく景観重要建造物、景観重要公共施設
 - ⑥その他、歴史的風致の維持及び向上に資するものとして松江市長が特に認めたもの
- [3] 所有者、管理者等により、今後、当該建造物の適切な維持管理が見込まれ、かつ歴史的風致の維持及び向上に資するための一般公開等の諸活動が継続的に行われる見込みがあるもの。

なお、歴史的風致形成建造物として指定が想定されるものは、次表のとおりである。

歴史的風致形成建造物候補一覧表

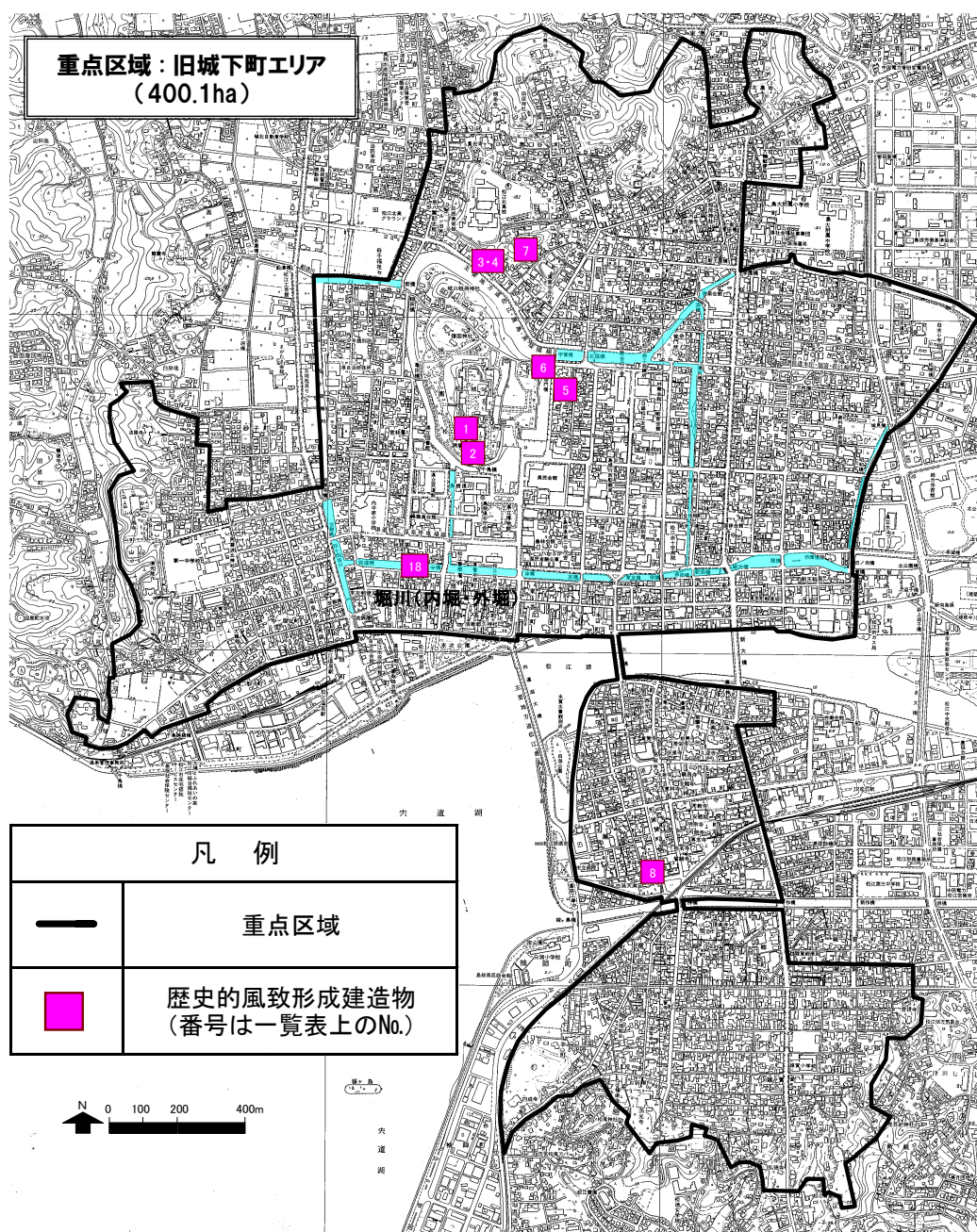
No.	名 称	写 真	所在地	文化財指定状況	歴史的風致形成建造物指定状況
1	松江神社		松江市殿町1番地59	未指定	
2	興雲閣		松江市殿町1番地59 (松江神社地内)	県指定 (建造物)	平成23年7月20日指定
3	塩見畷旧武家屋敷遺構		松江市北堀町305番地、310番地4他	市指定 (建造物)	平成25年2月8日指定
4	武家屋敷		松江市北堀町305番地	市指定 (建造物)	平成25年2月8日指定
5	松江藩家老朝日家長屋		松江市殿町279番地 (松江歴史館地内)	市指定 (建造物)	
6	北惣門橋		松江市殿町 (松江歴史館前)	未指定	
7	明々庵		松江市北堀町278番地	県指定 (建造物) ※本席、水屋、鎖の間	平成24年2月22日指定
8	白渦天満宮		松江市天神町59番地他	未指定	平成31年2月7日指定

9	真名井神社		松江市山代町 86 番地	県指定 (建造物) ※本殿	
10	六所神社		松江市大草町 499 番地	未指定	
11	八重垣神社		松江市佐草町 227 番地	未指定	
12	佐太神社 (舞殿)		松江市鹿島町佐陀 宮内 73 番地	未指定	平成 29 年 8 月 2 日指定
13	田中社 (佐太神社末 社)		松江市鹿島町佐陀 宮内 77 番地 1	未指定	
14	美保関灯台旧 吏員退息所		松江市美保関町 美保関 1338 番地 10	登録有形文化 財 ※主屋、倉庫、 便所、石堀	平成 23 年 7 月 20 日指定
15	弁天波止場常 夜燈		松江市美保関町 美保関	未指定	平成 24 年 2 月 22 日指定
16	美保関おかげ の井戸		松江市美保関町 美保関	登録有形文化 財	
17	氷川神社		松江市宍道町昭和	未指定	

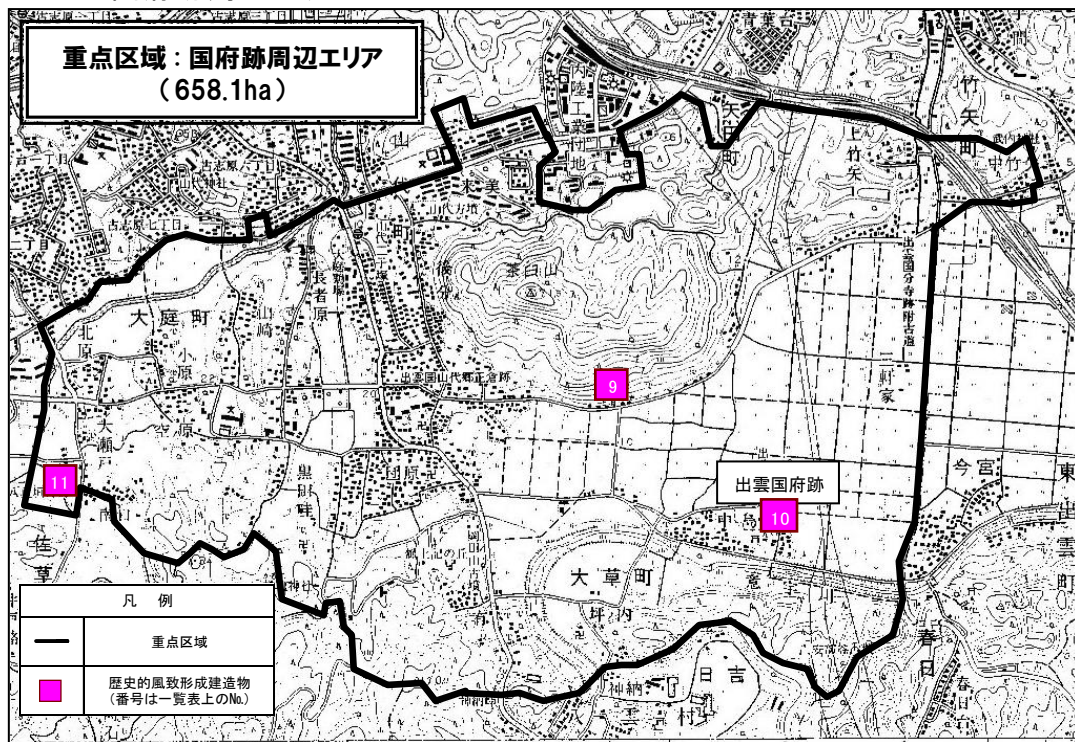
18	堀川		城下町一円	未指定	
19	佐陀川		鹿島エリア(重点区域)の範囲内に限る	未指定	

歴史的風致形成建造物候補の位置図(分布状況)

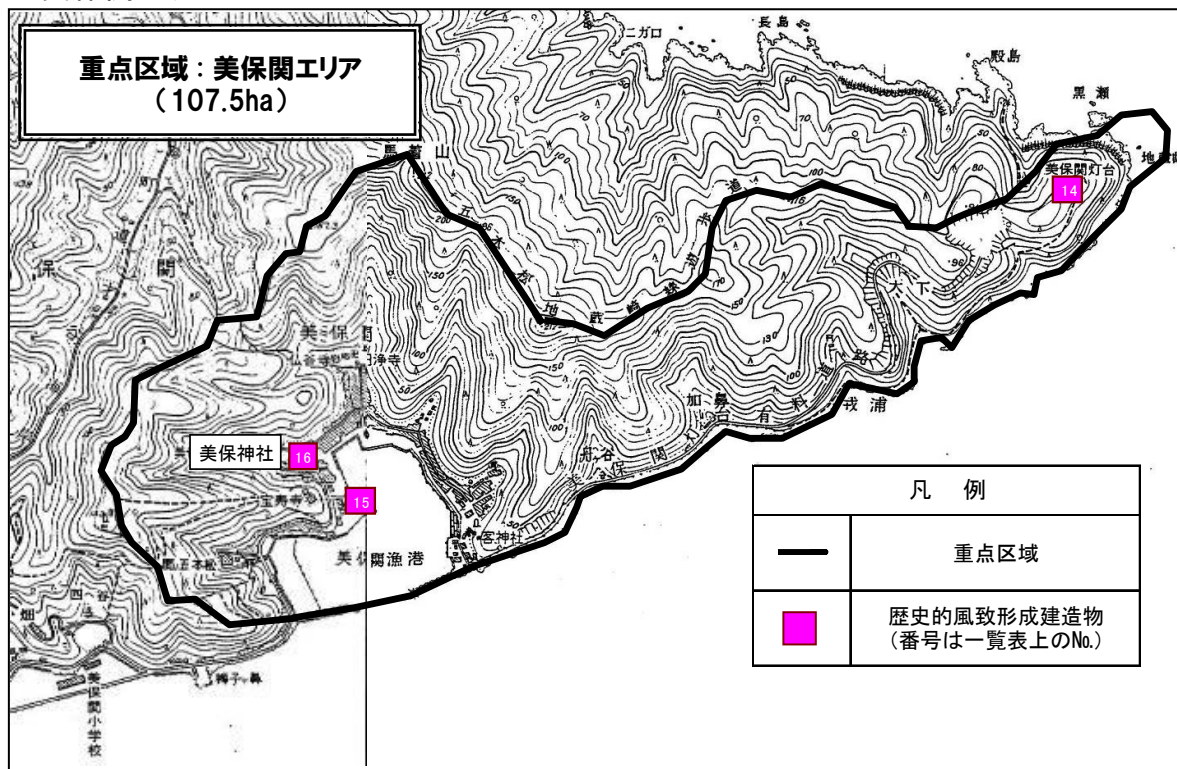
<旧城下町エリア>



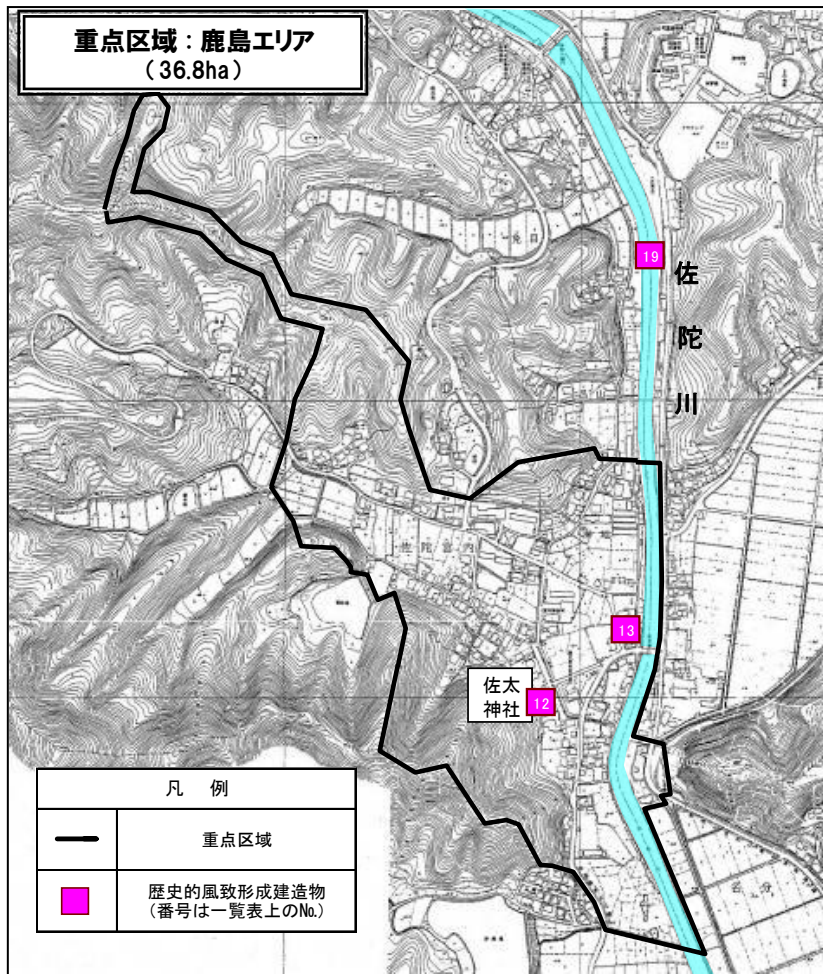
<国府跡周辺エリア>



<美保関エリア>



<鹿島エリア>



<央道エリア>

